

平成 27 年 2 月 9 日

社会福祉法人守皓会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができるよう職場環境を整備すると共に、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

1) 目標:

妊娠中や産休復帰後の職員のための相談窓口を設置

対策:

平成 27 年 4 月 相談窓口の設置について、法人内で検討を進める。

平成 27 年 9 月 相談窓口を設置し、職員に周知する。

2) 目標:

年次有給休暇取得促進のための措置の実施

対策:

平成 27 年 4 月 休暇取得の現状を把握。

平成 27 年 8 月 改善点を分析

平成 27 年 9 月 目標を設定し、職員に周知する。

以上